

松阪市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

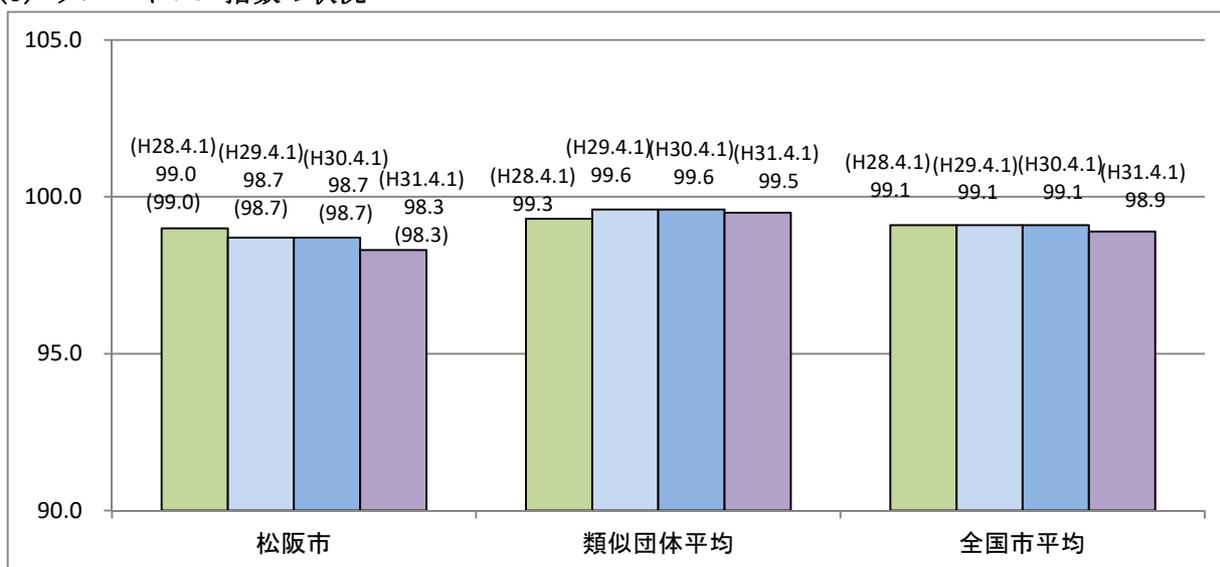
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 164,568	千円 67,050,218	千円 2,323,960	千円 10,091,678	% 15.1	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与 B/A 千円	(参考)類似団体平均一人当たり給与 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 1,227	千円 4,473,883	千円 754,924	千円 1,832,053	千円 7,060,860	千円 5,755	千円 6,255

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
--

② その他の見直し内容について

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松阪市	41.9 歳	319,828 円	400,446 円	347,208 円
三重県	44.3 歳	343,864 円	437,692 円	— 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	41.8 歳	320,642 円	417,447 円	366,943 円

② 技能労務職

区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	年収ベース (試算値)
松阪市	47.4 歳	194 人	308,386 円	347,035 円	320,376 円	5,570,285 円
うち清掃職員	47.0 歳	81 人	314,721 円	372,228 円	328,591 円	5,938,741 円
うち給食調理員	49.3 歳	22 人	303,073 円	313,364 円	307,345 円	5,101,264 円
うち用務員	51.1 歳	64 人	326,525 円	351,559 円	336,225 円	5,737,713 円
三重県	55.0 歳	— 人	387,843 円	441,862 円	— 円	— 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	— 円
類似団体	49.5 歳	80 人	302,180 円	350,368 円	325,156 円	— 円

(注) 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

(参考:民間データ) (平成30年度数値)

職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	年収ベース (試算値)	A/B
廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,600 円	4,102,900 円	125.5 %
調理士	44.9 歳	261,000 円	3,543,300 円	120.1 %
用務員	55.6 歳	211,600 円	2,883,400 円	166.1 %

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28~30年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松阪市	36.4 歳	299,607 円	307,538 円
三重県(小・中学校)	42.6 歳	365,832 円	— 円
類似団体	37.5 歳	281,088 円	331,679 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		松 阪 市	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	189,200 円	総合職 185,200 円 一般職 180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	154,900 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	155,500 円	154,900 円	— 円
	中 学 卒	150,700 円	— 円	— 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	187,200 円	— 円	— 円
	短 大 卒	167,200 円	— 円	— 円

- (注) 1 松阪市の技能労務職は、学歴区分でなく採用年齢により初任給に幅を設けている。
 2 幼稚園教諭職の給料表は、平成27年度より一般行政職給料表(一)と実質同一のものに変更。
 3 令和元年人事院勧告に基づく給与改定の適用は反映していない。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,756 円	347,686 円	378,508 円	401,192 円
	高 校 卒	215,017 円	293,433 円	352,980 円	376,536 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	309,950 円	322,100 円	344,057 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	262,392 円	381,264 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	346,954 円	— 円	— 円

※ 一般行政職の経験年数10年は該当なしのため、近似の階層で算出。

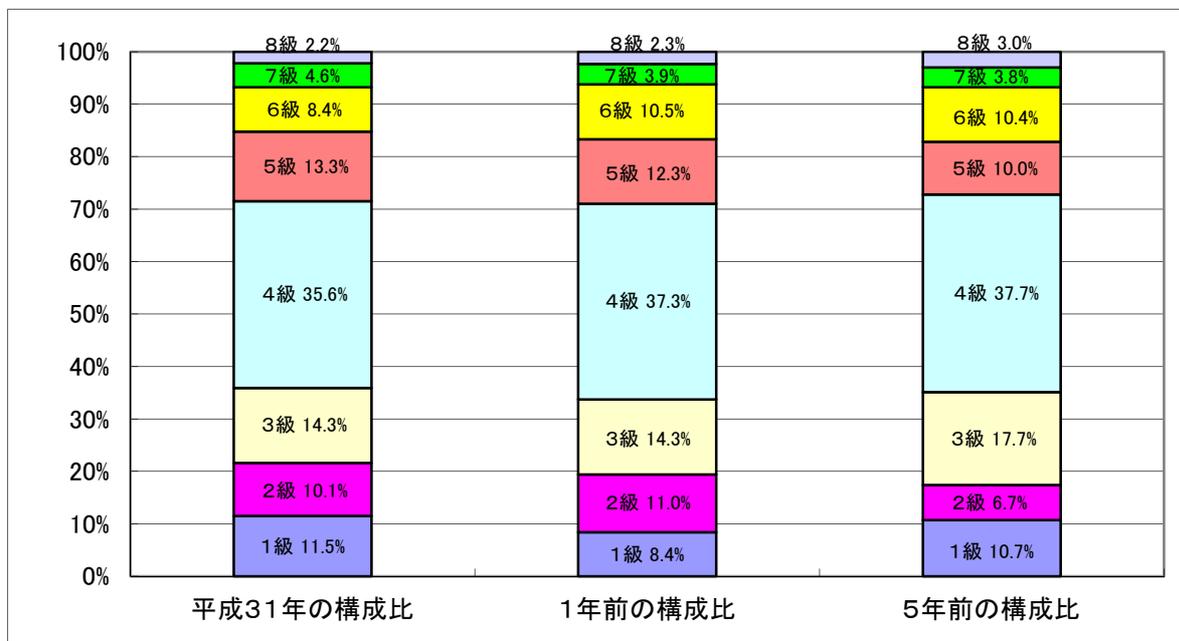
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

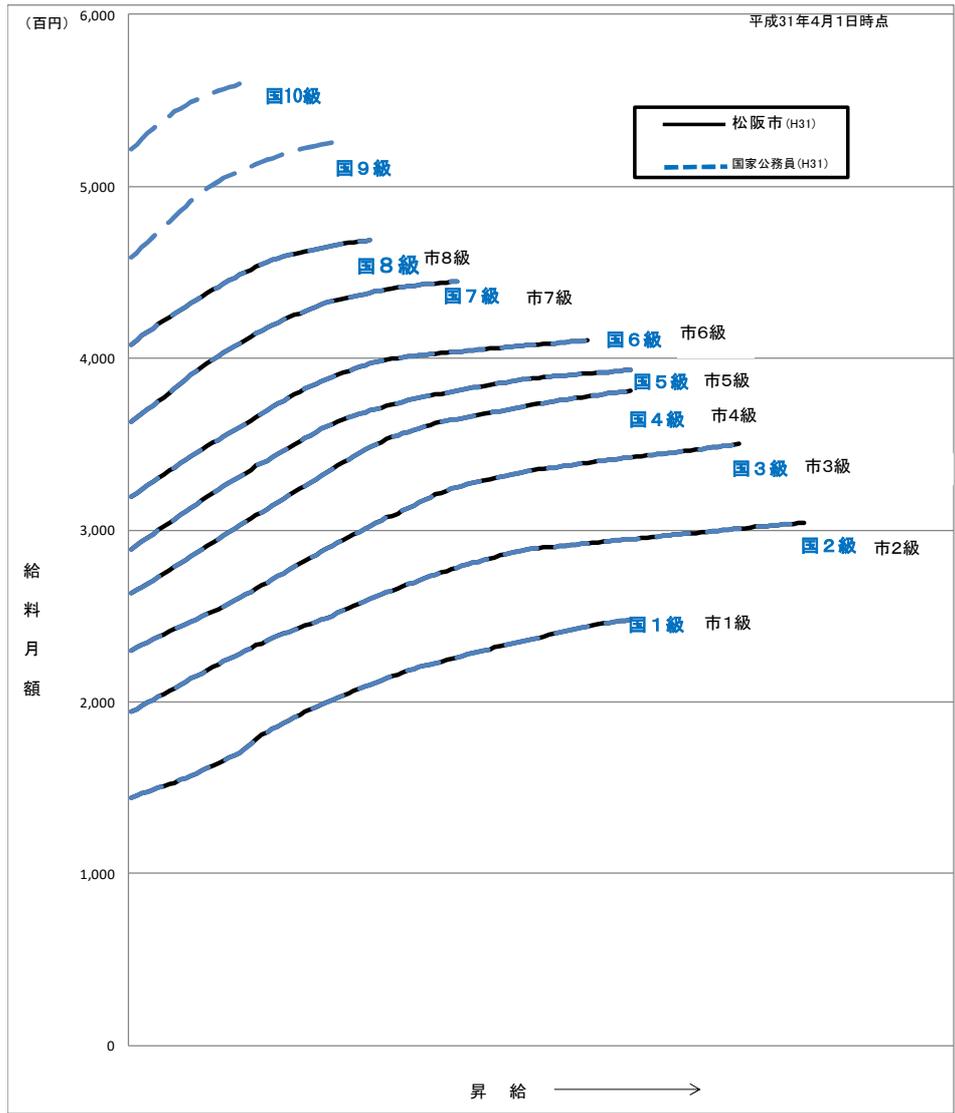
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	88人	11.5%	144,100円	247,600円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	77人	10.1%	194,000円	304,200円
3級	副主任、副主査	109人	14.3%	230,000円	350,000円
4級	主任、主査、係長	271人	35.6%	263,000円	381,000円
5級	課長補佐、主幹	101人	13.3%	288,900円	393,000円
6級	課長、担当監	64人	8.4%	319,200円	410,200円
7級	次長、参事	35人	4.6%	362,900円	444,900円
8級	部長、理事	17人	2.2%	408,100円	468,600円

(注) 1 松阪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（松阪市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,437 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,701 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.765 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（松阪市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○(部長級)			
上位、標準の成績率		○(部長級)		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○(部長級以外)		○	
活用予定時期	令和2年度6月期		未定	

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

松 阪 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	2~20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	5,211 千円	19,533 千円	(割増率 2~45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(うち医師を除く支給実績)(30年度決算)		47,824千円(3,126千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く支給実績)(30年度決算)		759千円(261千円)	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松阪市(医師)	16%	51人	16%
津市	6%	9人	6%
東京都(特別区)	20%	1人	20%
東広島市	3%	2人	3%
松阪市(医師以外)	0%	—人	0%

(注) 1 公営企業等(水道、市民病院等)を含む。

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		12,595千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		141,519円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		6.4%		
手当の種類(手当数)		3種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
清掃業務従事手当	収集・焼却業務に従事する労務職員、主任職の労務職員、係長職の労務職員	清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課業務に従事したとき	12,551千円	収集・焼却業務に従事する労務職員日額600円、主任職の労務職員日額700円、係長職の労務職員日額900円 年始の繁忙期(年始の業務開始日から3日間。ただし、業務が行われない日は除く。)に収集、処理業務等に従事する労務職員は、当該期間に限り上記の金額に日額4,000円を加算する。
保健衛生業務従事手当	野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員、防疫のため器具を用いて消毒をした職員	野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理、防疫のために器具を用いて消毒業務に従事したとき	44千円	野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員 日額600円 防疫のため器具を用いて消毒をした職員 日額1,000円
教員特殊業務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した職員	管理職を除く幼稚園教諭	0千円	週休日等5,000円[2時間以上の勤務(6時間超のとき7,500円)] 平日深夜(0時から5時まで)2,500円[1時間以上の勤務]

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	533,693千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	350千円
支給実績(29年度決算)	538,055千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	340千円

(注) 1 公営企業等(水道、市民病院等)を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円(上 位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算	同		126,102 千円	238,378 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え るものにつき支給 最高額……27,000円	同		46,460 千円	252,498 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券 等) 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600 円	同		75,728 千円	66,720 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円	異	行政職(一) 49,600～ 82,200円	153,861 千円	587,256 円
管理職員特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その 他公務の運営の必要によ り平日深夜または週休 日、休日、年末年始の休 日等に勤務した場合に支 給 2,500円～8,000円	異	3,000円～ 12,000円	5,674 千円	24,040 円
宿日直手当	一般 (通常) 4,400円 (年末年始) 10,700円	異	業務内容に 応じ4,400 円～22,000 円	9 千円	4,400 円
単身赴任手当	配偶者と別居し単身で生 活する職員に支給 30,000円+距離に応じて 8,000円～70,000円加算	同		1,530 千円	382,500 円

(注) 公営企業等（市民病院等）は、手当により一部内容が異なるため除く。 7 公営企業職員の状況を参照

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	993,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円/ 600,000 円
	副 市 長	770,000 円	883,000 円/ 705,500 円
報 酬	議 長	558,000 円	648,000 円/ 520,000 円
	副 議 長	498,000 円	581,000 円/ 465,000 円
	議 員	440,000 円	562,000 円/ 420,000 円
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)	
	副 市 長	4.40	月分
	議 長	(30年度支給割合)	
	副 議 長	3.30	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の37.5	17,874,000 円 任期毎
	備 考	退職時給料月額×在職月数×100分の23.5	8,685,600 円 任期毎
	備 考	※現市長の1期目に係る退職手当については支給しない。	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

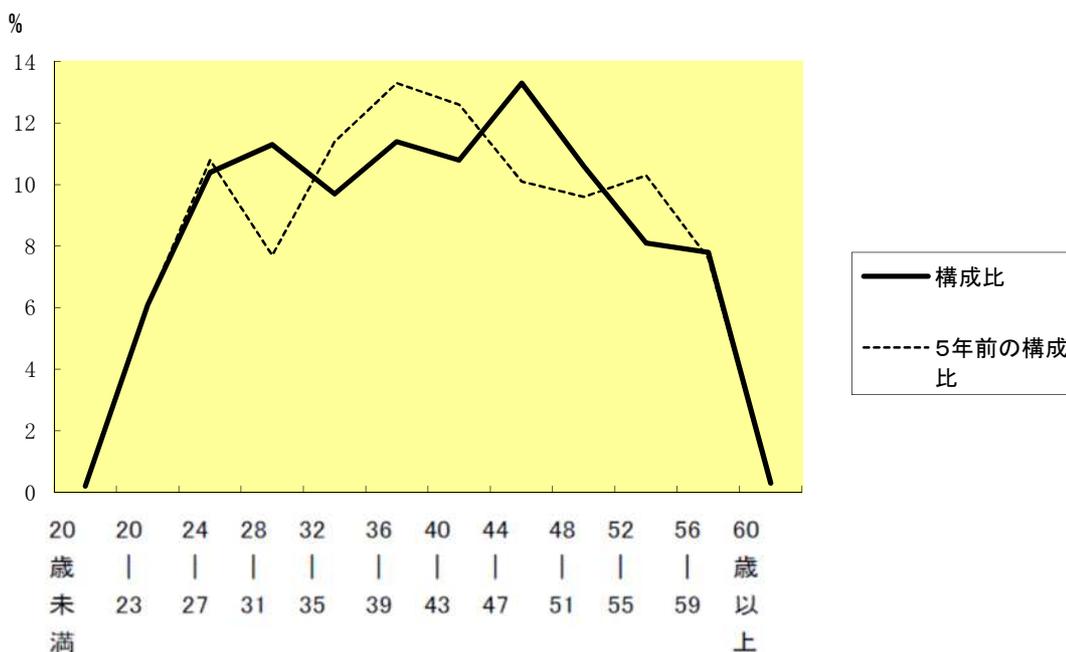
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	8	0	業務強化による増
		総務	223	225	2	
		税務	79	79	0	
		労働	4	4	0	
		農林水産	50	47	△3	
		商工	41	47	6	
		土木	106	105	△1	
		民生	347	359	12	
		衛生	171	169	△2	
	計	1,029	1,043	14	<参考> 人口1万当たり職員数 63.4 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 48.3 人)	
	教育部門	196	195	△1	業務見直しによる減	
	消防部門	2	2	0		
	小 計	1,227	1,240	13	<参考> 人口1万当たり職員数 75.3 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.94 人)	
公営企業部等門	病 院	477	495	18	業務強化による増	
	水 道	36	33	△3	業務見直しによる減	
	下 水 道	38	39	1	業務強化による増	
	そ の 他	66	66	0		
	小 計	617	633	16		
	松阪地区広域衛生組合	10	11	1	業務強化による増	
	合 計	1,854	1,884	30	<参考> 人口1万当たり職員数 114.5 人	
		[2,317]	[2,367]	[50]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4人	114人	195人	212人	182人	213人	203人	249人	198人	151人	146人	6人	1,873人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,007	1,004	1,001	1,028	1,029	1,043	36 (3.6)
教育	236	230	224	194	196	195	△41 (△17.4)
消防	1	1	1	2	2	2	1 (100.0)
普通会計	1,244	1,235	1,226	1,224	1,227	1,240	△4 (△0.3)
公営企業等会計	583	605	623	625	617	633	50 (8.6)
総合計	1,827	1,840	1,849	1,849	1,844	1,873	46 (2.5)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	3,526,660	151,894	237,340	6.7	6.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費119,387千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	39	153,235	22,006	62,099	237,340	6,086	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	41.9 歳	309,518 円	477,403 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,515 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	2~20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	1,723 千円	4,317 千円	1人当たり平均支給額	9,232 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	0 %	一人	0 %

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		312 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		12,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		63.4 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績(30年度決算) 左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	312千円 日額 2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,917 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	164 千円
支給実績(29年度決算)	4,180 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	155 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円(上 位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算	同	—	6,345 千円	244,038 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え るものにつき支給 最高額……27,000円	同	—	1,260 千円	252,000 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券 等) 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600 円	同	—	2,943 千円	73,565 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円	同	—	6,228 千円	622,800 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	4,127,808	-103,965	202,910	4.9	5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費160,405千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	36	128,149	21,466	53,295	202,910	5,636	6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	39.8 歳	308,481 円	503,959 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,480 千円		1,504 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	2~20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	1,863 千円	1人当たり平均支給額	6,725 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		34 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		8,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		11.1 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績(30年度決算)
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	34千円
年未年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年未年始呼出	
			左記職員に対する支給単価
			日額 2,000円
			1件当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	6,634 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	237 千円
支給実績（29年度決算）	8,470 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	282 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円(上位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算	同	—	6,078 千円	264,261 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円	同	—	2,262 千円	282,750 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同	—	2,364 千円	81,514 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円	同	—	4,053 千円	579,000 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	10,352,211	360,889	2,795,749	27.0	27.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 481	千円 1,580,522	千円 641,752	千円 573,475	千円 2,795,749	千円 5,812	千円 6,906

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（31年4月1日現在）

区 分		平均年 齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	医師	40.3 歳	437,956 円	1,128,376 円
	看護師	36.2 歳	269,114 円	416,156 円
	事務職	39.9 歳	283,309 円	492,277 円
全国市町村平均	医師	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
	看護師	39.5 歳	294,102 円	470,977 円
	事務職	42.9 歳	322,930 円	497,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(30年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,421 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置 2~20%	その他の加算措置
(退職時特別昇給 無し)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 0 千円 3,824 千円	1人当たり平均支給額 4,696 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		43,659 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		873 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市(医師)	16 %	50 人	16 %
松阪市(医師以外)	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		259,828 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		761,959 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		67.0 %			
手当の種類(手当数)		1 種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価	
市民病院業務手当	看護師、技師	検査室、手術室、透析室に勤務したとき	259,828千円	月額 5,000円	
	看護師、技師	放射線室に勤務したとき		月額 6,500円	
	医師、技師	解剖に従事したとき		1回 3,500円	
	看護師	死後の処置及び遺体の院外搬送に従事したとき		1回 700円	
	医師、看護師、技師	緊急出動したとき		1回 1,700円	
	看護師、技師	変則勤務をしたとき		1回 800円	
	看護師	破砕室に勤務したとき		1回 200円	
	技師(治療士)	針治療に従事したとき		月額 5,000円	
	医師及び歯科医師	院長			月額 350,000円
		副院長			月額 120,000円
診療業務			給料月額100分の23~33に115,000~125,000円を加えた額(月額)		

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	150,554 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	337 千円
支給実績(29年度決算)	146,731 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	330 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円(上 位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算	同		33,371 千円	216,692 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え るものにつき支給 最高額……27,000円	同		32,583 千円	256,557 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券 等) 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600 円	同		30,295 千円	73,890 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・病院院長……89,000円 ・病院副院長等…85,000 円 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円	異	医療職(一) 82,600～ 146,400円 行政職(一) 49,600～ 82,200円	22,104 千円	597,405 円
宿日直手当	市民病院 (通常) 医師 21,000～50,000円 技師 5,400～21,000円 看護師 6,600～26,500 円 栄養士 6,600円 事務 6,600～9,500円 (年末年始) 医師 32,500～55,000円 技師 14,360～37,520円 看護師 14,360～37,520 円 栄養士 14,360～17,200 円 労務 14,360円 (待機) 医師・技師・看護師 1,300円(年末年始 3,690～16,250円)	異	業務内容に 応じ4,400 円～22,000 円	68,546 千円	186,266 円
夜間勤務手当	市民病院 (勤務1時間当たりの給与 額の100分の25)×(午後 10時から翌朝午前5時ま での間に勤務した時間 数)	同		92,153 千円	353,076 円

8 互助会への補助及び委託の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他構成に関する事項）を効率的、効果的に実施するため各共済組合が行う下記事業に対し補助し、また、当該厚生事業の委託を行っています。

松阪市職員共済組合		会員数	1,406人
委託事業	事業内容		
厚生事業	職員に対して行う各種厚生事業（勤労者サービスセンターへの加入）		
30年度委託料の決算額	7,903千円		

松阪市民病院共済組合		会員数	492人
補助対象事業	事業内容		
福利厚生事業	職員の元気回復慰安事業等福利厚生事業全般の事業に対する助成		
30年度補助金の決算額	700千円		